

福祉文化通信

～well-beingへの道～

2006.4.20 VOL.56

〔編集委員〕
安倍 大輔
長岡 二見
馬場 清子
山中 浩子

TEL&FAX 048-878-3793 ホームページアドレス <http://www.fukushibunka.gr.jp/> メールアドレス jmukyoku@fukushibunka.gr.jp



事業活動報告

去る3月5日(日)、第7回中四国ブロック大会が、愛媛県松山市の松山市総合福祉センターで行われました。

大会のテーマは「おせつたい」と福祉文化「おせつたい」は福祉文化をつなぐかけ橋。多くの文化人を輩出した松山を舞台に、ボランティア活動の原点でもある四国へんろの「おせつたい」をキーワードに「福祉文化」について考えました。当日は100名を越える方が集まり、熱い討論を交わしました。

また3月18日(土)には、第3回関東ブロック大会が茨城県石岡市の「ふれあいの里石岡ひまわりの館」で行われました。大会テーマは「できるところからはじめよう!」住民・施設・行政と手を取り合って。基調講演では河東田博氏(立教大学)が「重度知的障害者が地域で生活していくために」と題して講演、その他行政、家庭、現場のそれぞれからの意見を聞きながらシンポジウムが行われました。

このように地方ブロックの活動も様々に行われております。各ブロックごとの活動については、本年6月発行予定の「2005年度年次報告」にて詳細に報告する予定です。そちらをご覧いただき、それぞれの活動の内容を共有してください。

2005年度は評議員改選の年でもありました。新潟大会での懇親会で、正式に発足した第3期理事会も、各担当ごとに少しずつではありますか、活動を始めています。

今後この「福祉文化通信」(年4回発行)や「年次報告」(年1回発行)、また「委員会・事務局便り」(年4回発行)等を通じて、そうした活動についてご相ẫnしていきます。また新設の広報委員会においては、学会ホームページの活用についての検討が始まっています。様々なメディアを通して、情報交換をしてまいりますので、なにとぞご期待下さい。

**春風と地吹雪
新福祉文化をめぐる会
講座 講**

このたびは新規での活動が認められ、第一回福祉文化実践学会賞をいたしました。たいへんありがとうございました。

昨年1月、新規中華大慶市に開催された全国大会開催し、2月には東京の開催地で、改めて開催されました。大分が好評を得て終りました。がたまつたのは、皆様の暖かい声と、お情の重いつながりを深く広く継続してきました感謝です。

音楽福祉文化部会の立ち上げと活動状況について

音楽文化は広く万人に恵みを与えてきました。この文化が福祉文化となるためには、さまざまな状況にある人たちの心、からだ・環境に音楽がどのようない働きかけをするのかを考え、実践していく必要があります。これら実践研究を進めて行くために、日本福祉文化学会新潟大会のラウンドテーブル座談会で顔を合わせたメンバーによって、音楽福祉文化部会を立ち上げることとなりました。

将来的には、必要書籍の出版

してます。つむぎのうじに運営にてお仕事と、鹿児島福祉文化ツアーセンターが飛び出しました。もとの手の運営と、この間で、お仕事と、鹿児島福祉文化ツアーセンターの企画が飛び出しました。

このたびは新規での活動が認められ、第一回福祉文化実践学会賞をいたしました。たいへんありがとうございました。

昨年1月、新規中華大慶市に開催され、全国大会開催し、2月には東京の開催地で、改めて開催されました。大分が好評を得て終りました。がたまつたのは、皆様の暖かい声と、お情の重いつながりを深く広く継続してきました感謝です。

音楽福祉文化部会の立ち上げと活動状況について

音楽文化は広く万人に恵みを与えてきました。この文化が福祉文化となるためには、さまざまな状況にある人たちの心、からだ・環境に音楽がどのようない働きかけをするのかを考え、実践していく必要があります。これら実践研究を進めて行くために、日本福祉文化学会新潟大会のラウンドテーブル座談会で顔を合わせたメンバーによって、音楽福祉文化部会を立ち上げることとなりました。

将来的には、必要書籍の出版

2005年度日本福祉文化学会第3回理事会報告

期日	2006年3月26日(日)
13:30	17:00
場所	立教大学池袋キャンパス・12号館第1会議室
協議事項	

2005年度事業報告について	原案通り承認
2005年度収支決算報告	2月末日現在について原案通り承認。なお2005年度の収支残高は約100万円の残額となる見込み。また新潟大会の収支決算報告があり、不足分については予備費から流用した。流用については前回理事会および総会で確認済み。
2006年度事業計画案	現時点での動きは、実践現場での内容や、音楽がどのような働きかけをしたのかという事例を集め、研究としても通用する説得力をもった地図の作業を行っています。
その他	坂本道子・阿部祥子・馬場清
その他	・日本藝術會議関連報告、新たな組織である、社会福祉系学会連絡協議会に学会として参加する。
その他	・国際交流事業について
その他	・2007年度の実施予定
その他	候補地は中国・大連市
その他	・年次報告について、6月発行に向けて準備を進めていく
その他	・事務局員の交替について
その他	・より交換する
その他	・リフレートについて、新役員が掲載された学会の新しいリフレートが完成した

報告事項	日本福祉文化学会第17回さいたま大会について、実行委員会を組織、準備を進めている各委員会報告
会員提案の事業を実施する場合のルール	会員提案の事業を実施する場合のルールを検討した。
会員提案の事業を実施する場合のルールを検討した。	・日本藝術會議関連報告、新たな組織である、社会福祉系学会連絡協議会に学会として参加する。
会員提案の事業を実施する場合のルールを検討した。	・年次報告について、6月発行に向けて準備を進めていく
会員提案の事業を実施する場合のルールを検討した。	・事務局員の交替について
会員提案の事業を実施する場合のルールを検討した。	・より交換する
会員提案の事業を実施する場合のルールを検討した。	・リフレートについて、新役員が掲載された学会の新しいリフレートが完成した

は3月末日発行予定、また実践報告集は予定より多少遅れるが、発行に向けて準備を進めている
実践報告集は予定より多少遅れるが、発行に向けて準備を進めている
実践報告集は予定より多少遅れるが、発行に向けて準備を進めている
実践報告集は予定より多少遅れるが、発行に向けて準備を進めている
実践報告集は予定より多少遅れるが、発行に向けて準備を進めている

実践報告集は予定より多少遅れるが、発行に向けて準備を進めている

インフ メ シン

日本福祉文化学会倫理規程に

第一回 東京福祉散歩

明治の福祉現場

明治期に活動の行われた育児・養老・窮民救済などの施設と活動を語ります。四谷の二葉幼稚園・麻布の聖ヒルダ養老院跡・堀越家庭学校跡・淹野川の東京養老院跡・大塚の養育院跡など今まで知られていない新たな発見も含めて解説します。

解説は河原修教授

長・浦和大学
福祉史を歩く

東京・明治
を出版しました

日本工テク
スクル出版部刊

新会員（3月28日現在）
(個人会員)
・崎原 秀樹 横浜国際大学福祉社会部

年会費

個人会員
1,000円

学生会員
500円

団体会員
5,000円

外も可
0円

参加費
1人 / 3,400円
マイクロバス代・資
料代

集合・四谷駅赤坂口
最小修行人数
10人

申込みは5月18日まで

に学会事務局へ
木まで

2005年度総会の場で左記の倫理規程が決定いたしました。今後すべての学会活動においてこの倫理規程を遵守していただきたいと熟読していただければと思いまます。

会員納入のお知らせ

学会活動は会員の皆様によって支えられています。年会費をまだ納入されていない方は、学会口座までお振込み下さいますようよろしくお願い致します。

郵便振替

口座番号
40460

00100
65

加入者名
日本福祉文化学会

新しい入会パンフレットができるまで是非ともお問い合わせください。

の方は事務局まで要部数と送付先をご入力ください。



日本福祉文化学会

日本福祉文化学会倫理規程

日本福祉文化学会は、人間としての幸せを求める、人々の権利を追求することを最も重要なテーマとする学会として、学会および学会の会員の実践や研究、発表などの活動において遵守すべき倫理について、倫理規程を定める。

(遵守すべき倫理)

- 1 学会および会員は、学会の現場セミナー、会員の実践活動、実践報告などにおいて、「福祉関係事業者における個人情報の適正な取り扱いのガイドライン」(2004年11月・厚生労働省)に抵触しないように配慮しなければならない。
- 2 学会および会員の調査活動および活動の整理においては、調査対象者の名前やプライバシーなどの権利を侵害したり調査結果を捏造したりすることなどがないように配慮しなければならない。
- 3 学会および会員の研究活動においては、アカデミック・ハラスメントにあたる行為をするなどの他者の権利を侵害することないように配慮しなければならない。
- 4 学会および会員の大会での口頭発表や「福祉文化研究」などへの投稿においては、他者の論文を引用したり、重複投稿をしたり、出所を明示(必要に応じて承認を得る)しないで他者の論文や文献、他説を引用したりしないようにしなければならない。
- 5 学会および会員は、実践や研究、発表などの活動において差別の表現や不適切とされる用語などを使用してはならない。
- 6 「福祉文化研究」の編集や査読においては、投稿者の人格を傷つけたりすることなどがないように、他者の

の人格の尊重や権利に配慮をしなければならない。

- 7 学会および会員は、会員の名簿などの個人情報を学会活動に必要な目的以外に用いてはならない。

(倫理委員会の設置と運営)

- 1 学会は、倫理規定の目的を達成し、倫理に関するトラブルに対応するために、倫理委員会を設置する。
- 2 委員会は、理事会において理事および評議員の中から選出された倫理委員5名をもって構成され、互選により委員長を決定する。
- 3 倫理委員会は学会および会員の倫理向上のための提言を行う。
- 4 提言の決定と通告については、委員会の提案に基づいて理事会が決定し、理事会が当事者に通告を行う。
- 5 倫理委員会は、上記の訴えを受け止められるように、相談窓口を学会事務局に置く。

(改正ならびに廃止の手続き)

規程の改正・廃止は、理事会が行う。

(付 錄)

この規程は2005年11月27日より施行する。